

特集 水産業の新たな展開・II

- 離島における「海業」創出の可能性とその展望

東京海洋大学海洋科学部教授

婁 小波 — 19

- 道の駅への出品と

海上釣り堀の開設で活気づく宗像大島

ドキュメンタリスト

瀬戸山 玄 — 32

- 長崎県における

クロマグロ養殖業の現状と課題

長崎県総合水産試験場長

藤井明彦 — 42

- 対馬の水産物トレーサビリティと情報発信の試み

長野 章／清野聡子／長野晋平／馬場康平

— 52

離島における「海業」創出の可能性とその展望

東京海洋大学海洋科学部教授 婁 小波

1. 海業による地方創生

地方創生が時代のテーマとなっている。少子高齢化や人口減、経済の空洞化などを背景に、近い将来「消滅自治体」が大量に出ると指摘され（註1）、地方の活力をいかに取り戻し、地域経済をいかに再生させるか、などが重要な政策課題として浮上している。

それでは、離島という地域をどのように創生すればよいのか。農山漁村が日本の課題先進地といわれているなか（註2）、離島のおかれた状況は一般の農山漁村よりもかなり深刻であることは改めて指摘するまでもない。地域振興・政策支援の対象となりつづけて半世紀以上が経ち、いまなお課題先進地の先を行く離島をどのように振興すればよいのか、いま一度問い直す必要がある。

筆者は、これまで「海業」^{うみぎょう}を振興することを通じて、漁村地域経済の活性化を図ることを提案してきた。つまり、

海業を、既存する漁村の伝統産業である漁業・水産業に加えて、沿岸漁村地域経済を支えるもう一つの基幹産業として育成することで、その再生を図ろうという提案である（註3）。本稿では、その延長線上に、今日喫緊な政策課題となる離島再生のためのもっとも効果的な政策の一つとしての海業振興について論じてみたい。

以下では、まず海業とは何か、なぜ海業振興が必要であるかについて解説した後、離島における海業振興の可能性と課題について検討し、そのための効果的な仕組みについて検討してみることにする。

2. 海業のすすめ

（1）海業とは

まずは、海業とは何かについて説明したい。海業という言葉は、もともと一九八〇年代の中頃に当時の神奈川県三浦市長によって造語され、その後同県の水産振興政策とし

て用いられていた。当初は「海風に吹かれた産業がすべて海業である」というような、かなり広くて曖昧な政策スローガンとして用いられていたが、ここでは以下のように限定的に用いたい。すなわち、海業とは、「国民の海への多様なニーズに応じて、水産資源のみならず、海・景観・伝統・文化などの多様な地域資源をフルに活用して展開される、漁業者を中心とした地域の人々の生産からサービスにいたるまでの一連の経済活動の総称である」と定義したい(註4)。

この定義からわかるように、海業が成立するには少なくとも以下の三つの条件が必要である。

すなわち、第一に、海とのかかわりを通じてより豊かで質の高い暮らしを求める国民のニーズに応えることから出発する「マーケットイン」の発想が前提に立っていること。「顔の見える」商品、食の安全・安心、食を楽しむ、個性化商品、海洋性レクリエーションを通じた余暇を楽しむ、海洋レジャー、さらにはブルーツーリズムや漁業体験学習・海洋環境学習など、海や漁村に求める国民ニーズの多様化と深化に、地域が応えていくことを海業が成り立つ前提条件としている。

第二に、海業は、地域のもつ多様な資源(＝地域資源)の価値創造を通じて創出されること。地域資源への認識は論者によってかなりの振幅がみられる。例えば表1が示すように、平成二四年度版『水産白書』では、漁村地域に存在

表1 漁村に存在する主な地域資源

分 類	主な地域資源
漁業に関するもの	新鮮な魚介類、水産加工品、魚市場、各種漁業・養殖業、伝統漁業、水産加工業等
自然・景観に関するもの	漁村景観、舟屋、寺院、海、海岸、砂浜、干潟、海洋生物等
海洋性レクリエーションに関するもの	海水浴場、マリナ、フィッシャリーナ、釣り堀、マリンスポーツ全般、釣り、潮干狩り等
漁村の文化・伝統等に関するもの	伝統行事、祭り、朝市・定期市、生活習慣、郷土料理、漁師料理、造船技術、海・気象に関する民俗知識、民話・逸話、地域の伝統文化保存会等
再生可能エネルギーに関するもの	風、波、太陽光、バイオマス、藻等
その他	海水温浴施設、藻塩施設、海水療法、深層水等

資料：農林水産省『水産白書』（平成24年度、p.130）

する地域資源を、「漁業に関するもの」から「再生可能エネルギーに関するもの」、さらには「その他」としての海水温浴施設や深層水にいたるまでの、漁村地域に存在し、知覚しうるすべての資源として広く捉えているのに対して(註5)、二〇一〇年に成立したいわゆる「六次産業化・地

産地消法」では、それをあくまでも農林水産物に限定して捉えている。筆者は、基本的には『水産白書』の捉え方と同様の認識をもち、とくに海洋生物や海洋あるいは海面空間、海域や漁村の景観・アメニティ資源、そして地域の食文化を含めた伝統文化・歴史、さらには海洋性レクリエーション資源などを重要な漁村地域の地域資源として捉えている。

こうした地域資源の多くは、いわゆる「共有」資源であること、その供給が自然条件に制約されて不安定かつ分散的な性格も有していること、また利用に際してはオープンかつフリーアクセスを基本としていること、そして利用の排他性と地域限定消費的な特性もあること、さらには「先獲先占」の原理が貫徹されること、といったような他の資源にはなかなかみられない独自の性質を有している。それゆえに、漁村地域資源の利用に関しては規模の経済性が働きにくく、「コモンズの悲劇」が起きやすい(註6)。

第三に、漁業者を中心とする地域の人々が海業の担い手となること。外部からの支援や連携が必要であるにせよ、企業の経営形態が望ましい場合があるにせよ、海業は優れて内発的な取り組みでなければならず、その主導権はあくまでも地域の人々にあるべきと考える。その理由としては、一つは地域資源の利用において起きがちなコモンズの悲劇の回避が可能であること、いま一つは資源利用によっても

たらされる経済的利益が地域社会内において公平に循環され、社会的公平性が保たれること、最後にそれによって地域社会が再生産されることが期待できること、などが挙げられる。

このように、地域の人々が国民の多様なニーズに応えて、地域のもつ多様な地域資源を価値創造することで創出される海業の姿は多様にありえる。言い換えれば、それぞれの地域がどのような海業を興すかは、当該地域のもつ地域資源の態様、地域の方々の選択と合意形成、熱意に委ねられる。

(2) 漁業・漁村地域の諸問題

なぜ、海業を振興することが必要か。それは、日本漁業・漁村の直面する課題を克服する有効な道の一つと考えられるからである。そこで、日本漁業・漁村が直面する諸問題について改めてフォーローしてみよう(註7)。

まずは、一九八〇年代中頃以降、縮小再編過程に突入した日本漁業の抱えている課題を、そのアウトプットとなる漁業生産量、およびインプットとなる漁業経営体、漁業就業者数ならびに漁船隻数などの生産力の変化を確認してみると、図1の示す通りとなる。

図1は、一九八五年を基準年としてそのデータを一〇〇とした場合の、その後の各指数の推移をみたものである。二〇一〇年時点において、漁業生産量および漁業経営体数

図1 漁業生産量・漁船・就業者・経営体の衰退の展開

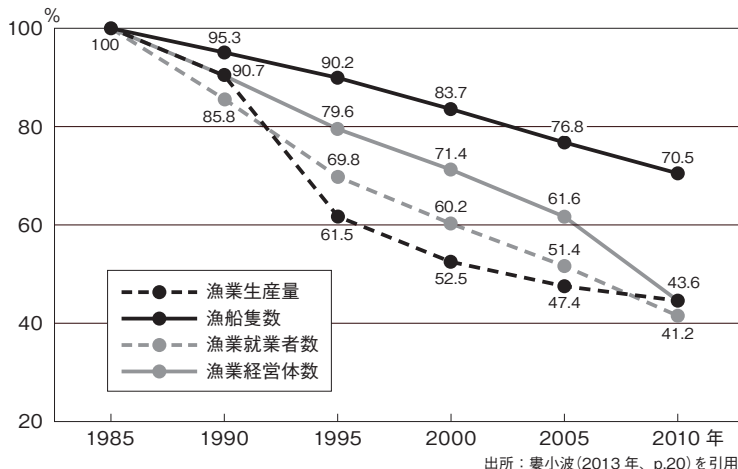
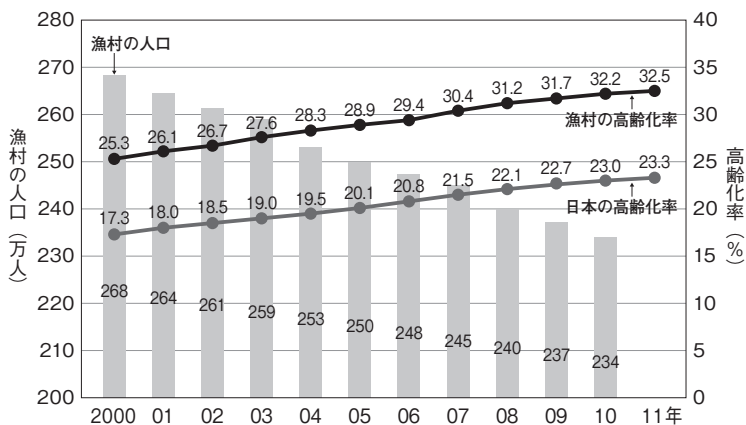


図2 漁港背後集落の人口と高齢化率の推移



注：2011年は、東日本大震災の影響により、岩手県、宮城県、福島県について調査できなかったため、漁港背後集落の高齢化率は3県を除く結果である。

資料：水産庁「平成23年度水産白書」。漁港背後集落の人口推移と高齢化率は水産庁調べ。全国の高齢化率は2000年、2005年は総務省「国勢調査」、その他の年は「人口推計」による。

の指数はともに四三・六、漁業就業者数の指数は四一・二と四割台まで急減していることがわかる。唯一、漁船隻数の指数が七〇・五ポイントとなっているが、実際に漁船登録

はされているが、稼働していないものが多く存在している実情から判断すると、実働している漁船の隻数も半減していると推測できる。このように、わずかに二五年もの間に、

日本漁業はその生産力（あるいは生産ポテンシャル）が半減するという過去に例をみないほどの縮小過程に突入している。次に、このような厳しい局面に立たされている漁業生産を支える漁村の直面する課題について確認する。一つは、急激な人口減少である（図2）。日本の総人口は二〇〇四年をピークとして減少傾向に転じた中、漁業背後集落の人口減少は一層厳しく、二〇〇〇年から一〇年までの

間におよそ三四万人も減少する計算である。二つ目は、人口の高齢化が著しく進んでいることである。二〇一一年度の漁港背後集落の高齢化率は三二・五パーセントと、日本全体の高齢化率よりも一〇パーセント程度高い。これらの人口減少・高齢化の進行の要因の一つとして先に述べた漁村の立地特性が挙げられる。他産業の立地が難しいため、漁港背後集落規模が小さいほど漁家率が高く、また、漁家率の高い集落ほど人口の減少が著しい傾向にある。

三つ目は、漁村の生活を支える社会経済的環境の悪化である。漁村は水産資源を国民に供給するための食料基地の役割を担うと同時に、住民の生活の場でもある。しかし今日、漁村は社会生活環境の悪化により、これまでに果たしてきた漁業労働力の再生産の場や住民の暮らしの場としての機能を弱体化させている。水産庁の資料によると、学校施設は統廃合により小都市や町村部で減少する傾向にあるが、二〇〇〇年から一〇年の間に人口二五〇人未満の小規模な漁村集落から小学校までの平均距離が二・九キロメートルから三・五キロメートルへと増加しており、漁村地域での公教育施設の減少傾向も明らかである。また、同資料では、人口二五〇人未満の小規模漁村集落から病院までの平均距離が八・三キロメートルから八・六キロメートルへと増加しており、人々が健康で安全な生活を送るために必要な医療施設についても同様の傾向にあることがわかった。

このように小規模な漁村地域では子どもの養育環境は厳しく、定住地としての魅力を失いつつある。また、高齢化が進行する漁村地域においては、公共交通機関の充実や福祉サービスの充実が重要と考えられるが、基幹産業の低迷など長引く経済不況や人口の減少などを背景とする地方財政の破綻によって公共サービスは逆に低下し、従来の社会経済的な機能が低下しつつある。

(3) 海業の意義——地方創生

それでは、離島を含めた日本の漁業・漁村が直面するこうした問題を、海業の創出を通じて解決しうるか。海業を振興することは漁業の否定につながるという指摘を、しばしば受ける。しかし、海業と漁業は決してトレードオフの関係にあるのではなく、そのような指摘は当たらない。漁業とともに発展することによって、漁村地域が再生し、活性化していくことがそもそもの海業の発想なのである。以下、このような発想に至った背景についてもう少し敷衍しておこう(註8)。

周知のように、漁業・漁村には、水産物を供給するという本来の機能のほかに、自然環境の保全、国民の生命財産の保全、居住や交流の「場」を提供、地域社会の形成・維持など、多様な機能がある。

漁村が漁業生産や人々の暮らしを支えるコミュニティと

して、こうした機能を發揮するための必要不可欠な第一の条件として、そこに住む人々の数、あるいは戸数が、漁業生産や漁村生活のための共同作業に耐えうる一定水準以上に確保されることが挙げられる。そして、地域に若者や後継者が残り、年齢構成のバランスがとれていることや、地域社会に住む人々が相互につながりをもち、共同体的意識を有することが、健全なコミュニティを維持するための第二条件となる。さらに第三には、漁村地域における交通、教育、医療、文化などの生活全般にかかわるインフラの充足が挙げられる。基礎的インフラ整備の遅れやその機能劣化などを背景に、優秀な漁業後継者が家族の生活や子どもへの教育などへの考慮から途中から漁業をやめ、漁村を離れていくケースはしばしば見受けられる。

従って、漁村の存立のためには、漁業を営む人々が、そこにおいて豊かな暮らしを送るための社会基盤が整備されていることが必要不可欠な条件となる。それは、いわば人間らしい暮らしを追求する「生活の論理」からの要求である。つまり、経済的な豊かさとともに、生活文化的な豊かさ保障されなければ、漁村は生活の場としてのその機能を果たせなくなり、人々はいずれ離れていくことになる。

多くの場合、こうした社会基盤は公的サービスによって提供される。それゆえに、その充足の度合いは政治によって左右されやすい。地域住民が激減した漁村地域において、

少数精鋭の効率的な漁業経営体（中核的協業体や企業的経営体など）によって漁村コミュニティの機能を維持できる政治的判断を勝ち得ることはきわめて難しいと言わざるを得ない。その結果、共同操業や共同行事を営む必要最小限の人数や戸数規模を確保できなくなる地域が現れ、また漁村コミュニティの機能を維持するために必要最小限の生活インフラの整備もままならない状況となるなど、「生活の論理」を貫徹できなくなることによる地域の崩壊が予想される。

現に合併などを背景に公的サービスの低下が著しい過疎地域、とくに高齢化の進む離島の漁村においては、効率的な経営体が出現しないばかりでなく、有力な後継者が地域を出ざるを得なくなり、食料生産や暮らしの社会的基盤となる漁村コミュニティの機能がますます弱体化する事例はいくつもある。

このように、沿岸漁業地域においては、競争力向上のための少数精鋭の漁業経営体を育成する必要性があるとともに、漁村コミュニティの機能を確保し得るだけの経営体数や地域後継者の確保も必要という、一見目標が相反するような政策が求められている。

以上のようなことから、漁村コミュニティの存続を實現しようとすれば、漁業の振興は一つのジレンマに直面せざるを得なくなる。つまり、一方では否応なしに市場原理に対応せざるを得ず、国際競争力を高める少数精鋭の効

率的な漁業経営体育成の必要性に迫られながら、他方では生活原理や自然の摂理に基づき、それらを支える漁村コミュニティを維持するための一定規模の経営体数や漁業者数を確保しなければならなくなる。

海業は、いわばこのようなジレンマを克服する有効な方策の一つとなる。つまり、海業は地域に存在する地域資源の価値創造を通じて、新たな就業の場を提供し、追加的所得を生み出す役割を果たしてくれることで、地域に定住する機会が提供されて地方創生につながりうるのである。

3. 離島における「海業」創出の可能性と課題

これまで、沿岸漁村地域を念頭に海業を論じたが、果たして離島においてもその創出は可能か。そのためにはどのような課題をクリアする必要があるか。本節では、先に述べた海業成立の三つの基本条件に照らしながら、こうした点について考えてみたい。

(1) 豊富な地域資源

まず、地域資源の多寡について考えてみる。前出の表1で挙げた地域資源の諸形態に沿って検討してみると、離島は一般漁村にも増して豊富な地域資源に恵まれていることがわかる。例えば、「漁業に関するもの」についてみると、離島はその不利な立地条件ゆえに、豊富な魚介類、ユニー

クな伝統的な漁法、さらには貴重な伝統的加工品などに恵まれている。筆者が訪ねた離島の中には、島の周辺に多くの魚が棲息しているというよりは、むしろ魚の群れの中に島が存在しているといったほうが、しっくりイメージがくる島もある(註9)。あるいはリシリコンブやクサヤなどのように、離島ならではの特産品を有する島も多い。

こうした新鮮な魚介類や島ならではの特産品をベースに、独自の郷土料理や魚食文化を持つ島も存在する。また、厳しい自然条件に対処してきた先人の知恵や経験や技術が、魅力ある島の民俗や伝統文化として継承されている島も多い。これらは紛れもなく「漁村の文化・伝統等に関するもの」として捉えられる。

あるいは、「海洋性レクリエーションに関するもの」として、素晴らしい海水浴場、貴重なダイビングスポット、魅力的な海釣りや潮干狩りといった海洋レジャー・マリンスポーツを展開できる沿岸域が豊富に存在している。例えば、高知県柏島の周辺海域は日本有数の生物相を誇り(註10)、沖縄県座間味島・渡嘉敷島や石垣島、宮古島の海などは素晴らしいサンゴ礁に囲まれ日本を代表するダイビングスポットであり(註11)、東京都小笠原諸島や御蔵島はクジラやイルカウォッチングのメッカとなっている。

もちろん、改めて指摘するまでもないが、「自然・景観に関するもの」、さらには「再生可能エネルギーに関する

もの」にかかわる地域資源は、ほとんどの離島において豊富に存在している。とくにエネルギー問題が大きな社会問題となっている今日において、再生可能エネルギーにかけるとの期待が大きく、離島の優位性が際立っている。

これまでわれわれが「離島」と聞くと、その地理的制約からすぐ「条件不利」を連想してしまうことも少なからずあろう。このような連想は別に誤解に基づいたものではない。生産資材、出荷・流通・販売、輸送にかかわるコスト高などの「生産コストの条件不利性」とともに、生活資材、医療・教育、通信・娯楽などのコスト高といったような「生活コストの条件不利性」が、離島の経済と生活を大きく制約してきたからである。それゆえに、これまでに打ち出されてきた離島振興政策の中核をなす部分は、この「条件不利性」、なかでもとくに前者の「生産コストの条件不利性」をいかに克服するかに焦点を当ててきた。

しかし、これまでに述べてきたように、離島は一般漁村よりも豊富な地域資源を有している。それらを離島の「条件有利性」あるいは「優位性」に転化させうるかどうかは、積極的な価値創造による「海業」を興せるか否かにかかっているといっても過言ではない。

(2) 多様なニーズの存在——「食産業」の創出

次に、こうした地域資源を必要とするニーズが果たして

あるかどうかが問われよう。

先にも触れたように、海業はそれぞれの地域における多様な地域資源の多様な価値創造の仕方によって多様な形態が存在しうる(註12)。例えば、水産物市場への対応形態としては、産直(直売・直販、道の駅、海の駅など)、産直市(朝市・夕市や青空市など)、産消提携、地域流通、協同組合間協同・提携、産地直送・宅配便、インターネット販売、イベント販売、ブランド化、付加価値向上型加工、新商品・土産品・特産品の開発などが挙げられる。

また、海洋レジャーへの対応形態としては、遊漁、釣り堀・釣り筏・屋形船、ダイビング・シュノーケリング、ホエール・イルカウォッチング、海水浴、潮干狩り、砂遊びなどが挙げられる。そして、広い意味での海洋観光としては、上で述べた海洋レジャーのほかに、漁家民宿、魚食提供・魚食レストラン、水族館、海中展望台、遊覧船・グラスボート、観光定置網、観光曳網、観光刺網、観光養殖、漁業博物館、資料館などが挙げられ、さらに、市場体験、加工体験、料理教室・講習、漁村生活体験、漁村の文化・伝統の体験、伝統漁法の見学・体験(帆船・鵜飼・鮎漁)、体験漁業、修学旅行・体験学習、養殖オーナー制度、ウミガメ産卵観察、ホタルイカ観察、海ホタル観察、屋形船伝統建築見学、イベントの計画・参加、祭り・伝統行事の発信などの体験学習的な取り組みもある。

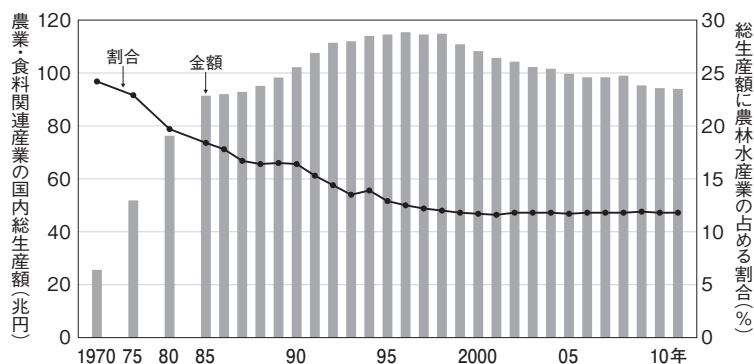
それらに関するニーズを一つ一つ検証することは紙幅の関係により不可能であるが、魚食レストランや漁家民宿や産直システムなどの「食」にかかわるニーズを例に取り上げよう。図3は農業・食料関連産業の国内総生産額とその中に占める農林水産業の割合の推移を示したものである。それによれば、農業・食料関連産業の国内総生産額は一九七〇年の二〇兆円から一九九六年の一一〇兆円台へと、一九九〇年代後半まで上昇しつづけていた。その後、「バブル経済」の崩壊や「リーマンショック」などの影響を受けて、減少傾向を見せながらも、二〇一一年の農業・食料関連産業の国内生産額はなお九四・二兆円と巨大規模を維持している。つまり、高度経済成長から成熟経済への転換を遂げても、「食」にかかわる日本の市場規模はなお巨大であり、そこに大きなビジネス空間が形成されて食関連産業の発展を支えている。

ところが、その中に占める農林水産業の割合の推移をみると、一九七〇年に二四・二パーセントもあつたそのシェアが、二〇一一年には一一・八パーセントへと半減し、農林水産業の生産額もわずか一一・一兆円となっている。そのうち漁業は、同期間内において三・八パーセントから一・五パーセントへと低下し、その生産金額もわずか一・四兆円となっている。このように、一方では「食」をめぐる巨大なビジネス空間が広がっているにも関わらず、他方では、

本来「食」ともっとも近い存在のはずである国内の農林水産業の規模が縮小し続け、「食」と「農」の乖離が広がるばかりである。

海業は、いわば漁業・漁村の視点からこの巨大な「食ビジネス」空間に進出し、広がる一方の「食」と「農」との乖離を埋める仕掛けとなる（註13）。今後、離島観光あるいは海洋観光との融合が図られながら、「食」にまつわる産業となる「食産業」が、将来の離島の地域産業の一つの姿として大いに期待されるところである。

図3 農業・食料関連産業の国内総生産額と農林水産業の占める割合の推移



資料：農林水産省「農業・食料関連産業の経済計算」により作成

(3) 担い手の問題

そうした国民のニーズに対応しながら、地域資源を価値創造する革新的な担い手の存在が、海業の成否を決定する。

離島にとっては、前述の二つの条件に比べて、この担い手問題が大きな課題であるように思われる。資金力やリスク負担力は言うに及ばず、海業をどう事業化し、マネジメントしていくかが問われるからである。それには、先に述べた「条件不利性」を克服し、豊かな地域資源を離島の「優位性」に変換させるマーケティング力・経営力が必要となる。

離島を含めて、沿岸漁村地域の経済は零細な個別経営体によって担われている場合が多い。漁業の場合は、遠洋・沖合漁業や一部の魚類養殖業を除けば、そのほとんどは家族経営を前提とした個別家族経営体によって担われている。この個別経営形態からくる非効率性、あるいはコスト競争力の低さが、日本の沿岸漁業の衰退を招いたという見方もあり、その対策として経営の大規模化、企業化、さらには外部からの企業参入による経営の効率化などが主張されている。しかし、これまで説明してきたように、「生活の原理」

からみれば、極端な少数精鋭経営では、地域での生活を営むに必要な社会基盤の持続的な維持が難しく、現実には個別家族経営体から企業の経営体への脱皮はきわめて稀であり、地域経済の担い手のほとんどは家族経営体となっている。漁業もその例外ではなく、われわれは否応なしに「弱

い経営力」しか持ち得ていない家族経営的な個別経営体を前提としながら、それと調和のとれた海業の振興を図る必要がある。

4. 海業を振興する五つの仕組み

担い手の「弱い経営力」という課題を補うための支援が、行政の役割として求められる。使いやすく、質の高い資金援助政策と同時に、地域資源を価値創造するためのさまざまな規制を緩和し、その活動がスムーズに展開できるような事業の仕組みの構築が重要となる。筆者は、これまでの研究から、その効果的な事業の仕組みとして、次の二つのパターン別に五つの仕組みを抽出している。

すなわち、第一に、個別漁家が担い手となっているパターンにおいては、①中間支援組織づくり、②利益循環システムづくり、③地域資源のマネジメント、第二に、担い手が漁協などの地域協同体となっているパターンにおいては、④コミュニティビジネスの形成、⑤地域市場の創出、などの五つである（註14）。

①中間支援組織とは、漁村地域の地域資源を個別経済主体がバラバラに利用することの限界を克服するために、地域全体のコーディネート的な役割やさまざまな経営資源への補完を業務とする組織である。これまで地域を支えてきた地方自治体や漁協、さまざまな協会・協議会の弱体化を

補うための第三の組織として、その機能が期待されている。

②利益循環システムとは、地域産業としての漁業部門と観光部門、あるいは観光部門と商業部門との間に、利益あるいは価値を循環するような仕組みである。利益循環はリスクも内包する経済循環を超えて、継続的な取り引き関係を通じて実現され、「共益」的ないわゆる「WIN-WIN関係」を特徴としており、経済主体を連携させる紐帯的な役割が期待されている。

③地域資源のマネジメントとは、地域資源の利用管理活動である。それによって地域資源は価値創造され、創造された価値を利益循環システムに則って域内で循環させ、さらには資源利用をめぐってグローバル化しがちな地域資源を、再びローカルコモンズに取り戻して、コモンズの悲劇を回避する機能が内包される。それによって、地域資源をめぐる利用管理にもとづく地域内の新たな事業展開が期待される。

④コミュニティビジネスとは、地域コミュニティ組織によって地域資源を価値創造するビジネス活動であり、漁村地域の抱える課題を、地域ぐるみで地域資源を生かしながらビジネス的な手法によって解決しようとする事業である。

⑤地域市場とは、全国市場を中心とした「広域市場」の対極にあつて、生産者と消費者との関係性が産地において完結するような、もっとも安全・安心で消費者との距離が

近いフードシステムである。

5. 利益循環システム——愛知県日間賀島の事例

このような仕組みがなぜ機能するのか、どのような経済性を有しているのか、あるいは具体的にどのような事例があるかについては別途の機会に譲るが、ここでは「②利益循環システム」の具体例として愛知県三河三島の一つである日間賀島（ひまか）の事例を紹介し、本稿を締めくくりたい。

三河三島とは、三河湾に浮かぶ佐久島、篠島、そして日間賀島の三島を指し、日間賀島は面積わずか〇・七七平方キロメートル、周囲およそ六・六キロメートルの三島の中でもっとも小さな島である。しかし、人口の推移や年齢構成さらには経済総生産などの地域社会経済の諸指標からもうかがえるように、地理的条件が似たこの三つの島の中で、日間賀島の経済がもっとも堅調に推移している。その理由の一つとして、日間賀島においては、域内において地域リーダーたちの手によって「利益循環システム」がつくり上げられ、それを紐帯として伝統的な地域産業である漁業と七〇年代以降漁業者によって展開する観光業とを連携・融合させながら、結果として地域産業を海業につくり変えていることが挙げられる。

具体的には以下の四つの連携関係を抽出できる。すなわち、①水産物の取り引きを通じた漁業と観光業との連携、

②雇用を通じて個別漁家経営体と観光業者間との連携、
③観光業者と漁協との連携、④観光業者間の連携、の四つである（註15）。

①地元産水産物の仕入れを通じた連携では、漁業者によって水揚げされる地元産水産物を、観光業者がメニューの食材として使用するために締結された取り引き関係である。その典型的な品目として、「日間賀島タコ」「日間賀島フグ」「島のり」「波美貝」などのブランド水産物が挙げられる。ブランド水産物の育成にかける両者の協力関係には特筆すべきものがある。島の水産物をブランド化して売り出そうという発想は観光業者側から出されたと言われ、いまではブランド水産物は島の観光振興に重要な役割を果たしている。ブランドの確立により、日間賀島のタコとトラフグは県内他産地の商品と比べ高価格で取り引きされている。とくに、「日間賀島タコ」にいたっては、漁協が漁業者から買い取って、周年を通じて事前に協議した価格帯で観光業者に供給している。

②雇用を通じて個別漁家経営体と観光業者間との連携は、観光業者側が漁家の主婦を雇用することで実現されている。それによって、漁家経営の安定が保たれ、地域経済の好循環が可能となっている。このように、観光業によって稼いだ「外貨」を、雇用を通じて地域内で循環させている。周知のように漁業は自然を相手とする産業である。そのため

に、漁家経営は不安定となりがちだが、主婦の働く場が創出されることで、その収入はいわば漁家経営の安定剤としての役割を果たしている。つまり、副収入があれば、水揚げの変動があっても、漁家経営全体として一定の安定性が確保されることになる。日間賀島の多くの漁家において、子弟を後継者とする意向をもつ経済的な根拠がここにおいて形成されている。そして、このような地域労働市場の形成・維持は、島内人口の減少や高齢化の進行を抑制する効果を生み出している。

③観光業者と漁協との連携は、漁協事業の利用を通じて行われている。准組合員でもある観光業者の漁協の購買事業や信用事業の利用は、観光業者にとっても漁協にとって大きなメリットがあり、それぞれの経営リスクを低減させる効果が期待されている。つまり、域内における優先的な事業利用体制の確立は、それぞれの部門における経済的利益の確保に貢献している。

④観光業者間の連携としては、例えば共同調理講習などにもとづく調理技術の伝授・普及、地域内における共通メニュー・共通価格・共同PRの実施、さらには食材調達における島内業者利用の原則、新規起業家への支援（加工販売や関連サービス業に関する新規出店へのアドバイスなど）ほか多くの連携・協調関係を確認することができる。その中で、とくに食材調達に関して地域にある「暗黙のルール」とで

【註釈】

- (註1) 増田寛也編著『地方消滅～東京一極集中が招く人口急減～』中央公論新社、2014年。
- (註2) 小田切徳美編著『農山村再生の実践』農文協、2011年。
- (註3) 婁小波『海業の時代―漁村活性化に向けた地域の挑戦―』農文協、2013年。
- (註4) 婁小波『前掲書』51頁。
- (註5) 婁小波『前掲書』56頁。
- (註6) 婁小波『前掲書』58頁。
- (註7) 婁小波『前掲書』19～31頁を加筆修正。
- (註8) 婁小波『前掲書』32～36頁を加筆修正。
- (註9) 婁小波「巻き網漁業協同経営の意義と課題～『小呂島旋網組合』を事例に」、『漁業経営（管理・組織方式）のあり方』東京水産振興会、2002年、106～117頁。
- (註10) 神田優「大月町柏島における地域に根差した環境教育」、『黒潮圏科学』1（2）、2007年、112～119頁。
- (註11) 婁小波「漁村地域の活性化と市場問題」、『地域漁業研究』44（2）、2004年、39～53頁。
- (註12) 婁小波『前掲書』48～49頁。
- (註13) 婁小波「東日本大震災と東北の食復興」、『都市計画』第62巻第4号、2013年、36～38頁。
- (註14) 婁小波『前掲書』280～284頁。
- (註15) 婁小波「連携の経済性（1）」、『アクアネット』第200号、2015年2月を加筆修正。

婁 小波（ろう しょうは）

東京海洋大学海洋科学部教授。1962年中国生まれ。1992年京都大学大学院農学研究科博士後期課程修了（農学博士）。近畿大学農学部講師、鹿児島大学水産学部助教授、東京水産大学助教授を経て、2004年から現職。専門は水産経済学、地域経済論。主な著書に『水産物産地流通の経済学』（学陽書房）、『水産物ブランド化戦略の理論と実践』（共著、北斗書房）、『海業の時代』（農山漁村文化協会）ほかがある。

もいふべき仕組みの存在が、日間賀島を今日の日間賀島とたらしめた重要な経済的循環として捉えられる。その中身は、ホテル・旅館・民宿などの事業者が、業務用に必要な材料の仕入れに際して、極力地元のお店を通じて行われるというものである。この連携関係を通じて地域観光業の魅力を高めようとしている。

日間賀島において実現されているこのような多様な連携の本質は詰まるところ、連携を通じて、地域内において経済的な利益を循環させる仕組み、すなわち、域内での「利益

循環システム」が構築されていることを意味する。広い意味で、この「利益循環システム」も経済循環のサブシステムの一つであるが、それが利益の再配分に力点をおいているという点において、一般的な経済循環概念よりも限定的である。つまり、この域内利益循環システムは、あくまでも地域資源の価値創造によって生み出される利益を、経済の循環を通じて域内において再配分する仕組みである。日間賀島では、それが島の漁業と観光業を結び紐帯として機能し、両者の素晴らしい協力関係を形づくっている。